

フォークリフト作業開始前点検表

SAMPLE

— 労働安全衛生規則第151条の25 —

フォークリフトを用いて作業を行う時は、その日の作業を開始する前に点検を行わなければならない

点検 実施 年月	年 月	担当者	チェック 項目	レ：良好
		機台		△：要調整
		フレームNo		×：要修理
				—：使用しない

点検項目	判断基準	点検方法	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31																															
安全確認	0 点検前の安全準備	1、平坦な場所に停車しフォークを水平に 2、キースイッチをOFF 3、パーキングブレーキをかける 4、輪留めの確認	操作 操作 操作 操作																															
	外回りの点検	1 水漏れ、油漏れ	車両を止めていた地面に水・油の漏れたあとはないか	目視																														
		2 ブレーキフルード	ブレーキフルードの量はよいか	-5mm以内																														
		3 エンジンオイル	エンジンオイルの量はよいか	F-L以内																														
4 タイヤ、リム		空気圧を測定、指定空気圧に調整してあるか	()																															
		調整用バルブから空気漏れはないか	目視																															
		タイヤの損傷・磨耗、リムの曲がりはないか	目視																															
5 ハブナットの点検		ハブナットの締め付け具合はよいか	触手																															
6 ライセンスプレート		汚れ、傷つきはないか	目視																															
7 冷却水		冷却水の量はよいか	F-L以内																															
8 作動油	作動油の量はよいか	()																																
9 フォーク・バックレスト	フォークの取付状態はよいか、亀裂・曲がりはないか	目視																																
	マストの亀裂はないか	目視																																
	チェーンの張り状態はよいか	触手																																
	バックレストの曲がり・亀裂、取付ボルトの緩み・損傷はないか	目視																																
車上での点検	1 バックミラー	破損及びレンズの汚れはないか、角度の調整はよいか	目視																															
	2 パーキングブレーキ	ペダル（レバー）を操作した時、操作力はよいか	作動確認																															
	3 ブレーキペダル	ペダルを強く踏み込んで、踏み残り代（ペダルと床のすき間）はよいか	()																															
		ペダルを踏みつけたとき、ペダルが更に入り込むことはないか	作動確認																															
		ペダルの戻り具合・遊び量はよいか、 ひっかかり・異常な抵抗はないか	作動確認																															
	3 インテングペダル（トルコン車）	遊び量はよいか、ひっかかり・異常な抵抗はないか	作動確認																															
	3 クラッチペダル（クラッチ車）	遊び量はよいか、ひっかかり・異常な抵抗はないか	作動確認																															
	4 各計器の点検	キースイッチをONにして、正常に作動するか	作動確認																															
	5 エンジン	燃料は充分にあるか	目視																															
		エンジンの異音・異常振動が発生していないか 排気色を確認し異常がないか	作動確認 目視																															
	6 ランプ	各ランプの球切れ、レンズの割れ・汚れはないか	目視																															
	7 ホーンボタン	ホーンボタンを押し、正常になるか	作動確認																															
8 ステアリングホイール	ステアリングホイールを上下方向に動かし、ガタはないか リヤタイヤを直進状態にして、ホイールの遊び量はよいか	作動確認 ()																																
9 荷役装置	リフトレバーおよびチルトレバーを操作し、作動状態はよいか シリンダー、配管から油漏れはないか	作動確認 目視																																

(注) (1)点検者は技能講習修了者とする。

(2)点検表は所管部署にて6ヶ月間保管する。

(3)取扱責任者は点検者の上位者とし、10日に1回以上実施状況を確認する。

(4)点検者、取扱責任者の欄には氏名を記入する。

点検者

取扱責任者

備考

点検・修理のご用命はトヨタL&F近畿株式会社まで

<http://www.toyota-lf-kinki.co.jp>

フォークリフト 近畿

